

緊急事態宣言に伴う当クラブの対応について

お客様各位

令和3年1月8日

日頃より小田原湯本カントリークラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

令和3年1月7日、政府より発令されました「緊急事態宣言」(第2弾)を受けまして、お客様並びに従業員の健康と安全を考慮し、

営業内容を一部変更させていただきます。

お客様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 営業内容の変更期間

1月8日(金)から当分の間

2. クラブハウス内について(変更点)

今回の宣言で重要視されたのが、飲食や多人数による会食です。その事を踏まえて

①レストランは、ランチ終了次第、クローズとなります(パーティー、プレー終了後の利用は不可)。

②マスク会食(昼食)を推奨します。

「食事中の会話はマスクをしてお話し下さい」「卓上のマスク会食POPをご確認下さい」

③クラブハウス内ではマスクを着用ください。

④ジャケットの着用は任意とし、プレーができる服装でご来場される事を推奨します。

⑤クラブバスは通常通り運行いたしますが、お車でのご来場を推奨します。

⑥お風呂場・洗面所に置いてあるアメニティグッズ(化粧品・ブラシなど)は撤去させていただきます。

⑦期間中のプレーは1ラウンド以内とさせていただきます。

⑧午後からのハーフラウンドプレーの可否は当日の状況により判断させていただきます。

3. コースについて

①グリーン上のピンやカップへの接触感染を防ぐため、「ワングリップOKあり」を推奨します。

ボールを取りやすくするためにカップの底上げをしております。

②バンカーレーキは撤去します。バンカーでプレー後の足跡は足でならして下さい。

③ティーグラウンドに設置しているボールウォッシャーは使用禁止とさせていただきます。

4. その他

①政府の新型コロナウイルス感染状況や緊急事態宣言期の変更などにより、営業内容が変更される事があります。

②当クラブとして、引き続き新型コロナウイルス対策(HP・ハウス内掲示参照)を継続します。

③お客様ご自身におかれましては、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)にて、症状などのご確認をお願いいたします。

小田原湯本カントリークラブ 支配人